

2010年11月17日

緊急声明

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

予防接種推進専門協議会
委員長 神谷 齊

参加学会：日本小児科学会	日本小児科医会	日本小児保健協会
日本ウイルス学会	日本ワクチン学会	日本感染症学会
日本産科婦人科学会	日本保育園保健協議会	日本細菌学会
日本呼吸器学会	日本環境感染学会	日本耳鼻咽喉科学会
日本渡航医学会		

我々予防接種推進専門協議会は、予防接種によって予防できるすべての疾患（Vaccine Preventable Disease、VPD）に対する予防接種は国家の感染症対策の基本のひとつであり、21世紀医学の核と考えている。本協議会は、平成22年4月19日、厚生労働大臣に対して、別紙参考資料の内容の要望書をすでに提出した。またその後、日本医師会とも共同してVPDワクチンに対する公費助成を求める運動を展開している。

今回の予防接種部会および厚生労働省（厚労省）がヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン、インフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（PCV）の公費助成の導入をめざしている点は評価する。これが確実に実現されることを強く望むものである。

しかし、一連の経緯は、我々の基本的趣旨（VPDワクチンは国策として実施する）が十分反映されているとは思いがたく、改めて下記の点について要望する。

1. 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金（仮称）については、確実に実施されることを要望する。しかし、予防接種事業は単年度予算では効果が期待できず、単年度事業として対応できる性質のものではないことから、法制度に基づく恒久的な事業として実施されることを強く要望する。
2. 予防接種部会は初期の計画に沿って議論が行われているが、厚労省内の議論であり、予算的裏付けが明確になっていない。予防接種事業は国民の健康保持に必要不可欠なものであり、国策として実施すべきものである。その位置づけと将来的な計画は基本的問題であり、まずこの点を明確にする必要がある。

国策となれば、政府全体が責任をもって討議に参加し、すべての国民が VPD ワクチンの接種を無料で受けられる予算的裏付けが確保され、実際の接種について協議が行われるという、本来望まれる構図が確立されることから、国策としての実施を強く要望する。

3. 我が国の予防接種法では、ワクチンが定期接種と任意接種に分けられている。
このことがワクチンギャップ（先進国ですべての人に接種を推奨しているワクチンが、我が国では採用されていなかったり、勧奨対象になっていない状況）を招いている大きな原因である。VPD ワクチンはすべて必要なものであり、科学的根拠に基づいて、全ての国民が無料で予防接種を受けられるよう、現行予防接種法の改正を強く要望する。

4. 平成 22 年 10 月 6 日付で、予防接種部会長より厚生労働大臣に緊急要望書が提出された。その内容は「厚生労働省においては、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種促進を念頭に置いた情報収集、分析を目的とする予算事業を要求しているが、これに加え、他の疾病・ワクチンについても、適宜、予防接種法における想定した対応を検討すべきである」としている。また、その中で「特に HPV に加えて、インフルエンザ菌 b 型（Hib）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（PCV）を定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきである」としている。これらのことを当協議会は評価する。
一方、当協議会は厚労省の要請により、予防接種部会で定期化を検討している任意接種ワクチン 6 種類についてそれぞれ検討する作業チームに代表を送り、チームメンバーとして、同部会小委員会に提出する資料作成に努力してきた。この仕事の開始に際しては、作業チームで作成した資料に基づき、小委員会にて、それぞれのワクチンの重要性について検討し、部会に報告すると告げられ各作業チームは鋭意努力してきた。しかるに今回は作業チームが取りまとめた案を厚労省の事務局に提出する 1 日前に、HPV、Hib、PCV の 3 種類のワクチンにだけ公費助成を要求するという決定がなされ、厚生労働大臣に要望されたと聞いている。それが事実であれば、この選考過程は不透明であり、今回検討中のデータの解析が反映されたものではないと言わざるを得ない。このような専門家の意見を重視しない方式が今後も続けられるとすれば、我が国の予防接種行政は科学的・医学的な前進を望めない。
当協議会は、これら 3 種類のワクチンの必要性についてはもちろん肯定する立場であるが、各疾患の作業グループで検討した根拠を持って順次、公的に導入していくという道筋を根本から覆すようなやり方が二度と行われぬよう強く要望する。

5. 当協議会は、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会での議論が、今回の緊急提案の範囲で終了とすることなく、現在討議中の水痘、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、B 型肝炎、百日咳、ポリオ、成人肺炎球菌感染症の各ワクチンはもちろん、その他の VPD ワクチンについても継続して審議し、計画的に導入をすすめて、全ての国民が費用の負担を考えると安心して感染症の予防ができる体制整備を推進することを要望する。

6. これらのことが、医学的・科学的・定期的に議論できる公的な組織の設立について、再度要望する。

以上

参考資料

「予防接種推進専門協議会」について

以下の学会代表が集まって、我が国の予防接種について、共通の目的を持って協議する専門家集団である。

参加学会：日本小児科学会	日本小児科医会	日本小児保健協会
日本ウイルス学会	日本ワクチン学会	日本感染症学会
日本産科婦人科学会	日本保育園保健協議会	日本細菌学会
日本呼吸器学会	日本環境感染学会	日本耳鼻咽喉科学会
日本渡航医学会		

参加専門家：日本小児科学会予防接種・感染対策委員会、日本小児感染症学会

目的：予防接種制度の見直しを行い子供たちに必要な予防接種、成人に必要な予防接種を国内で有効に接種できる体制整備に貢献する。特に米国 ACIP の様な専門家の協議を取り入れることができる組織の日本国内での構築を最終目的とする。

業務：上記の目的を達成するため、行政担当者、国会議員等に対し答申及び提言を行う。

- (1) 予防接種・感染対策の現状及び将来のあり方に関する調査及び分析
- (2) 具体的施策の答申及び提言
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な業務

我々は、現行の不備な予防接種体制を見直し、わが国の子どもたちに必要な予防接種、成人に必要な予防接種を、国内で手軽に接種できる体制整備の確立に、専門家集団として貢献するため関連する国内学会がまとまった協議会である。平成 22 年 4 月 19 日に当時の長妻厚生労働大臣宛に我が国の予防接種行政に関する要望書を提出した。

その骨子は

- (1) 予防接種は国民の健康保持に必要不可欠なものであり、国策として実施すべきものであることの方角性を示していただきたい。
- (2) VPD(Vaccine Preventable Disease)は、希望する全員が貧富の差なく接種出来る体制にしていきたい。
- (3) 予防接種は費用対効果が明確な対策であり、接種率を上げれば医療費削減が出来る。ワクチン接種の将来ビジョンを継続的に検討できる組織を構築していただきたい。
(例：米国 ACIP のようなもの)
- (4) 古くなり時代に適合出来なくなった予防接種法の全面改訂をすべきである。
- (5) 今後も予防接種部会の進行状況を見ながら、協議会から意見を発信して行く